

農業を始めたいが、栽培や経営などの技術、農地・資金・所得の確保といった不安や悩みを抱える人がほとんどです。安心して農業を始め、継続していけるよう就農支援が行われています。

『研修』を応援



●鳥取へI J U！アグリスタート研修支援事業

概要

県内で自営就農を希望するI J Uターン者や県内在住者を対象に、鳥取県農業農村担い手育成機構が「研修生」として雇用した場合、研修費用を助成します。

《研修期間》 1年間（引き続き研修が必要と認められた場合、最大2年間）

《研修区分》 ・トライアル研修（2カ月） ・本格研修（10カ月） ・追加研修（最大1年間）

《身分・保証》 ・研修期間中は、鳥取県農業農村担い手育成機構「研修生」として雇用され、給与を支給する。

給与＝月額 115,000円 / 住居・通勤手当等＝月額 33,000円（上限）

※県外からのI J Uターン者には、定住準備金、赴任旅費を支給

◆応募にあたり、事前に同機構に相談が必要です。

●新規就農総合支援事業【青年就農給付金（準備型）】

概要

就農予定時の年齢が45歳未満の者が、鳥取県が指定する研修機関でおおむね1年以上就農研修を受ける場合、研修費用を給付します。（研修機関：鳥取県立農業大学校ほか）

《支援内容》 研修期間中（最大2年間）、年額150万円の給付金を、原則6カ月ごとに給付する。

《補助率》 10/10

【問合せ】 鳥取県農業農村担い手育成機構 西部支所（電話 0859-31-9644）

『機械・施設の取得』を応援



●新規就農者総合支援事業【就農条件整備事業】

概要

安定的な農業経営の担い手にふさわしい青年などの就農促進および自立を支援するため、新規就農に必要な機械や施設の整備に助成します。

◆10万円以上の農業用機械・施設を対象

《補助率》 1/2

《対象事業費》 1,200万円（上限）※3年間の合計

《助成期間》 最大3年間

◆この補助金は、町の予算措置が必要となります。事前に相談してください。

【問合せ】 日野町役場産業振興課（電話 72-2101）



特集

農業に夢をかける

夢はきっとかなう ～ 新規就農を支える仕組み ～

『資金』を応援



●新規就農者総合支援事業【青年就農給付金（開始型）】

概要

町の「人・農地プラン」に位置づけられている、45歳未満の新規就農者に、最長5年間、給付金を給付します。

《支援内容》 就農後（最長5年間）、年額150万円の給付金を、原則6カ月ごとに給付する。

◆この補助金は、町の予算措置が必要となります。事前に相談してください。

●新規就農者総合支援事業【就農応援交付金】

概要

就農初期の運転資金、基盤整備費、生活費などを支援します。

《支援内容》 就農後（最長3年間）、新規就農者に交付金を交付する。

（1年目：月額100,000円、2年目：月額65,000円、3年目：月額40,000円）

◆この補助金は、町の予算措置が必要となります。事前に相談してください。

【問合せ】

日野町役場産業振興課（電話 72-2101）

『雇用』を応援



●鳥取県版農の雇用支援事業【新規就業者早期育成支援事業】

概要

農業法人、農業者などに対し、新しく雇用した従業員への研修経費と指導者の研修経費を助成します。

《補助率》 10/10

《補助上限額》 1年目：月額139,000円、2年目：月額100,000円、3年目：月額50,000円

《助成期間》 最大3年間

●鳥取県版農の雇用支援事業【農林水産コラボ研修支援事業】

概要

農業法人、農業者などに対し、農業で通年雇用が困難な場合に、他産業と連携して新しく雇用した従業員への研修経費と指導者の研修経費を助成します。

《補助率》 10/10

《補助上限額》 1年目：月額139,000円、2年目：月額100,000円

《助成期間》 最大2年間

【問合せ】

西部総合事務所日野振興センター日野振興局 農林業振興課農業振興室（電話 72-2003）